

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 高森町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	478	農業就業者数	856	認定農業者	91
自給的農家数	118	女性	377	基本構想水準到達者	31
販売農家数	360	40代以下	105	認定新規就農者	5
主業農家数	170	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	12
準主業農家数	50			集落営農経営	
副業的農家数	140			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	404	2015	2015			2030
経営耕地面積	378	761	563	65	133	1139
遊休農地面積	6	54.9				60.9
農地台帳面積	384	1611	1611			1995

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	5			
女性	—	1			
40代以下	—				
中立委員	—	2			

*現在の体制を記載すること

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2430 ha	503.3 ha	20.7 %
課 題	農業従事者の減少、高齢化、有害鳥獣の増加により耕作放棄地が増加している。また山間地の農地は分散していることが農地集積を図るうえで推進が難しくなっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 513.3 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方: 昨年度と同等の10.0haを目標とする。
活動計画	農地の貸し手と借り手の要望を把握し、効果的な農地集積を図りたい。また農地利用最適化推進委員による農地利用状況調査や利用意向調査を踏まえ、農地中間管理事業等を利用した農地利用の最適化を推進する。

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	2 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.43 ha	0 ha	3.6 ha
課 題	新規参入を受け入れやすくするために平成28年度に農地取得の下限面積を緩和した。経験年数を2年程度として新たに農業経営を始めようとする方に参入しやすい環境を整える。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	新たに農業経営に参入しようとする方を積極的に受け入れる。平成28年度は農地取得の下限面積を50aから30aに引き下げを行った旨の周知を徹底し、更なる新規参入の促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2430 ha	60.9 ha	2.5 %
課 題	農業後継者の減少、農業者の高齢化等の要因で遊休農地が増大する傾向にある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方: 遊休農地の所有者に対する助言と指導により解消を目指す。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		32 人	6月～7月	8月～9月
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員を旧4町村の農地集積推進チームを編成し、それぞれの代表者を中心に遊休農地解消対策を講じる。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
10月～11月		12月		
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,430 ha	0 ha
課 題	農地利用状況調査や農地パトロールにより管内の違反転用農地を把握し、速やかに転用申請を提出させ違反状態を改めなければならない。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	6～7月に行なう農地利用最適化推進委員による農地利用状況調査の際、違反転用を早期に発見する。植林などの動きがある場合には未然に情報を収集するように努める。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入